

MITSUMO お試し利用同意書

株式会社Poeme Arc（以下「当社」）が提供する建築・内装工事の見積アプリ「MITSUMO」（協力会社（下請けさん）向けの「MITSUMO 下請け版」を含み、以下「本アプリ」）を、末尾に記名した会社又は個人事業主（以下「利用会社」）が無償で試しに使うにあたり、当社と利用会社は次のとおり合意します。

第1条（お試し期間と料金）

1. お試し期間は、当社が利用会社にアカウント（ログイン用のメールアドレスとパスワード）をお渡しした日（パスワード設定のご案内メールをお送りした日。以下「開始日」）から、末尾の表の終了日まで（既定は開始日から1か月）とします。当社と利用会社が合意すれば、電子メール等で延長できます。
2. お試し期間中の利用料はかかりません。期間が終わっても、自動で有料の契約に切り替わることはありません。

第2条（アカウントと、使ってよい人・端末）

1. 当社は、利用会社の役員・従業員のうち利用会社が指定する方ごとに、アカウントを1つずつ発行します。アカウントは、その方だけが使います。人を増やす・外すときは、当社にご連絡ください（お試し中は無償です）。
2. 本アプリを使える端末は、末尾の表の台数（既定は3台）までです。1台は「1つの端末の、1つのブラウザ（インターネットを見るアプリ）」で数えます。
3. 利用会社は、アカウント（メールアドレスとパスワード）を、利用会社の外の人（協力会社・取引先・お客様を含みます）に、譲渡・貸与・転送・開示してはなりません。アカウントが外の人に知られた、又はそのおそれがあるときは、すぐに当社へご連絡ください。当社はそのアカウントを止め、作り直すことがあります。
4. 協力会社に渡してよいのは、無償の「MITSUMO 下請け版」のURLと、本アプリで発行した案件番号だけです。

第3条（案件番号について、あらかじめご承知いただくこと）

1. 案件番号を知っている人は、下請け版で、その案件の工事件名・工事場所・工事期間・利用会社の名称を見ることができ、その案件に明細を送ることができます。利用会社の原価・掛率・粗利やほかの書類は見えません。
2. 現在は仕組みの移行期間のため、遅くとも2026年12月1日までの間は、案件番号を知っている人が、同じ案件に他の協力会社が送った明細を見たり書き換えたり、工事件名などを書き換えたりできる状態にあります。そのため、相見積もりを取る業者どうしには同じ案件番号を渡さず、業者ごとに別の案件番号をお使いください。案件番号は、必要な協力会社にだけ伝えてください。

第4条（禁止事項）

利用会社は、本アプリの解析（リバースエンジニアリング）・改変・複製、類似のサービスを作るための利用、不正なアクセス、過大な負荷をかける行為、端末の登録と解除を繰り返して使える台数の制限を免れる行為、法令に反する行為又は第三者の権利を侵害する行為をしてはなりません。

第5条（入力したデータの取扱い）

1. 利用会社が入力・保存したデータ（施主・取引先の情報、金額、原価、掛率、会社印の画像、協力会社から届いた明細などを含み、以下「利用者データ」）の権利は、利用会社に帰属します。
2. 当社は、利用者データを、本アプリの提供、不具合の調査、お問い合わせへの対応、不正な利用の防止のためにだけ使い、それ以外の目的（当社の宣伝・営業・自社の工事の参考など）には使いません。
3. 利用者データを見るのは、当社のシステム担当者が、不具合の調査又はお問い合わせへの対応のために必要なときに限ります。当社の建築部門の者は見ません。見ることができるのは、当社が指名した3名に限ります。
4. 当社は、利用者データの保管などを、次の事業者任せています（以下「委託先」）。委託先を増やす・変えるときは、事前に利用会社にお知らせします。
 - Google LLC（米国の会社）…書類・明細の保管（Firebase。保管場所はシンガポール）と、ログイン情報の管理（保管場所はGoogleの仕様により米国等）
 - Cloudflare, Inc.（米国の会社）…アプリの画面の配信（世界各地の配信拠点）
 - Google LLC（Gmail）、LINEヤフー株式会社（LINE）…お問い合わせのやりとり
5. 利用者データの中に施主などの個人情報があるときは、当社は、利用会社から取扱いを任された者として、次のことを守ります。
 - 漏えい・紛失・壊れることを防ぐため、必要で適切な安全管理を行います（通信の暗号化、会社ごとにアクセスを区切ること、管理用の鍵を扱う者を限ることなど）。委託先にも同じ水準を守らせます。
 - 利用者データの漏えい等が起きた、又はそのおそれがあると思ったときは、すみやかに利用会社に知らせ、原因の調査と再発の防止を行い、利用会社が法令に基づいて行う報告・通知に協力します。
6. 当社は、毎晩、利用者データを含むデータベース全体の控え（バックアップ）を取り、30日間保管します。ただし、控えから戻せることまでは保証できません。消去した書類は画面から元に戻せませんので、大切な書類はPDFにして手元にも保存してください。

7. 利用者データの控えは、お使いの端末のブラウザの中にも保存されます。その管理と削除は利用会社が行います。施主などの個人情報、利用会社が自社のルールに従って入力してください。

第6条（秘密保持）

- 1. 当社は、利用者データを秘密として扱い、前条の目的以外に使わず、利用会社の同意なく第三者に開示しません。委託先に取扱いを任せることは、この開示に当たりません。
- 2. 当社と利用会社は、相手方から秘密であると示されて知った情報を、本書の目的以外に使わず、相手方の同意なく第三者に開示しません。ただし、既に公知の情報、自分の責めによらず公知になった情報、既に正当に持っていた情報、正当な第三者から秘密保持の義務なく得た情報、独自に作った情報は除きます。
- 3. 法令や裁判所・官公庁の求めによる開示は、必要な範囲でできます。この場合、できる限り事前に相手方へ知らせます。
- 4. 第1項の義務は、利用者データを消去し、控えや委託先に残る複製もなくなるまで続きます。第2項の義務は、お試しが終わった後も3年間続きます。

第7条（保証しないこと・書類の確認）

- 1. 本アプリはお試しのため、現状のままご提供します。改良の途中にあり、計算結果や読み取り結果が正確であること、不具合がないこと、利用会社の目的に合うこと、途切れずに使えることまでは、お約束できません。改良や保守のため、予告なく内容を変えたり一時的に止めたりすることがあります。
- 2. 本アプリで作った見積書・請求書・工程表と、業者の見積書を取り込んだ結果は、お客様や取引先に出す前に、利用会社が金額・消費税・記載内容をご確認ください。適格請求書（インボイス）や建設業法などの記載事項を満たしているかのご確認も、利用会社をお願いします。

第8条（損害賠償）

- 1. 無償のお試しであるため、本アプリを使ったこと又は使えなかったことにより利用会社に損害が生じてても、当社は賠償の責任を負わないものとします。ただし、次の場合は除きます。
 - 当社の故意又は重大な過失による損害…当社が賠償します。
 - 当社が第5条第5項又は第6条第1項に反したことによる利用者データの漏えい（前号に当たるものを除きます）…当社は、利用会社に直接かつ現実に生じた通常の損害を、10万円を上限として賠償します。
- 2. 利用会社が本書に違反して当社に損害を与えたときは、利用会社はその損害を賠償します。

第9条（ご感想・ご要望の利用）

- 1. 利用会社は、お試し中の感想・要望・不具合の報告（以下「ご意見」）を、できる範囲で当社に伝えます。伝え方は、本アプリの中の送信窓口、電子メール、LINEのどれでも構いません。
- 2. 当社は、お試し期間の途中と終わりごろに、30分程度の聞き取り（対面又はオンライン）をお願いすることがあります。
- 3. 当社は、ご意見を本アプリの改良その他の目的に無償で使えます。ただし、利用会社の名称や秘密の情報が分かる形では公表せず、導入事例として名称を出すときは事前に利用会社の同意を得ます。

第10条（お試しの終了と、データの返却・消去）

- 1. お試しが終わった後（次条により途中で終わったときを含みます）の流れは、次のとおりです。

時期	できること
終了日の翌日から14日間	これまでどおり使えます（保存もできます）。有料の契約に移るかをご検討いただくための期間です
その後、少なくとも終了日から30日を経過するまで	ログインして過去の書類を開いて見る・PDFにすることができます。新しい保存、社内での共有、協力会社からの受け取りはできません
終了日から30日を経過した後、60日以内	当社が、当社の管理する保管場所から利用者データを消去します

- 2. 利用会社は、終了日から30日以内に申し出れば、利用者データを書き出したファイルを当社から受け取れます。このファイルは、データを別のシステムに読み込むためのもの（JSON形式）で、そのまま書類として見る形ではありません。書類として残すには、上の期間中にPDFにしてください。申し出があったときは、当社はファイルをお渡ししてから消去します。
- 3. 消去した後も、第5条第6項の控え（最長30日）と委託先の仕組みにより、一定の期間、複製が残ることがあります。この間も第6条第1項に従って扱います。お使いの端末の中に残る控えは、利用会社が削除してください。
- 4. 利用会社は、お試しが終わった後は、前項までに定める範囲を超えて本アプリを使いません。
- 5. 第12条により有料の契約に移ったときは、この条によらず、利用者データをそのまま引き継ぎます。

第11条（途中での終了）

当社と利用会社は、いつでも相手方に通知して、お試しを終えることができます。利用会社が本書に違反したときは、当社は通知のうえ直ちにアカウントを止めることができます（この場合も、前条第2項のファイルはお渡しします）。

第12条（有料の契約への移行）

利用会社がお試し期間中又は終了日から30日以内に申し込み、当社が承諾したときは、当社の利用約款と料金表による有料の契約に移り、利用者データを引き継ぎます。有料の契約の条件は、本書ではなく利用約款によります。

第13条（反社会的勢力の排除）

当社と利用会社は、自社（個人事業主の場合は本人）及び自社の役員が、暴力団、暴力団員その他の反社会的勢力に当たらないこと、今後も当たらないことを約束します。相手方がこれに反したときは、通知のうえ直ちにお試しを終えることができます。

第14条（準拠法・管轄・存続）

1. 本書は日本法に従い、本書に関する争いは、訴額に応じて大阪簡易裁判所又は大阪地方裁判所を第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。
2. 第2条第3項、第4条、第5条、第6条、第7条第2項、第8条から第10条まで、第12条及びこの条は、お試しが終わった後も効力を持ちます。

本書を2通作り、当社と利用会社が記名押印のうえ1通ずつ持ちます（電子署名によることもできます）。

お試し期間	開始日（アカウントをお渡しした日）から 年 月 日 まで（既定は1か月）
使える端末の台数	台（既定は3台）
アカウントを作る方	メールアドレス _____ （ほかの方は追ってご連絡ください）
利用会社のご担当者	氏名 電話・メール
当社の窓口	担当 _____ 電話 06-6484-5655 メール _____

年 月 日

当社	大阪府大阪市中央区南船場3-2-22 株式会社Poeme Arc 代表取締役 川原 久詩 印
利用会社	住所 会社名（個人事業主の方は屋号） 代表者（個人事業主の方はご本人）の氏名 印